

令和 6 年度 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善計画

分類		現状・問題点	対応方針	具体的な計画	目標達成	
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	システム管理室初診時の問診の負担が大きい	AI 問診により、初診問診時間の削減、診療の効率化等の適切なトリアージを支援する。	AI 問診を実施する対象診療科を増やしていきたい。	実施済み (令和 6 年度も継続)	
	各職種の業務範囲の拡大等への対応	検査部臨床検査技師に拡大 8 業務の実施が認められた。	臨床検査技師に業務移行が認められた業務を実施する。	臨床検査技師の全員が順次研修を受講して、拡大 8 業務に対応できるように準備する。	実施済み (令和 6 年度も継続)	拡大 8 業務の内容 ・静脈路の確保・電解質輸液の接続 ・直腸肛門機能検査 ・持続皮下グルコース検査 ・針電極による脳波検査 ・検体採取(採痰) ・消化器内視鏡検査・治療での組織採取
		臨床工学部手術室で業務する麻酔科医の不足	麻酔科医が行なう麻酔管理の補助を行う。	術中のバイタルサインの確認、輸液ポンプ・シリンジポンプを用いた薬剤投与を医師に指示の元、実施できる様研修履修者を増やす。	実施済み (令和 6 年度も継続)	
		看護部特定行為研修修了者による業務代行	特定行為研修履修者を増加させる。	当院で教育関連施設としての実習を拡大し、履修者を増加させる。 医師の包括的指示に従って、医療行為の補助を実施する	実施済み (令和 6 年度も継続)	
	入院の説明の実施	入院センター説明時間の短縮	入院センターで説明実施している。	入院前に看護師及び事務員により入院の説明を行う。	実施済み (令和 6 年度も継続)	
	検査手順の説明の実施	検査部説明時間の短縮	検査部での検査説明対応を実施している。	現状、採血検査時等に患者に対して説明を行なっているが、パンフレット等を用いた説明や説明窓口等を整備しての対応を行っていきたい。	実施済み (令和 6 年度も継続)	
	服薬指導	薬剤部病棟に薬剤師を配置し入院患者への服薬指導を実施する。	全病棟への薬剤師の配置を継続する。	全病棟に担当薬剤師を配置し入院患者への薬学的指導を行っている。	実施済み (令和 6 年度も継続)	

その他	医療福祉相談室	退院支援に係る病状説明で患者・家族の意思決定に時間がかかる	MSW が病状説明後の意思決定支援をサポートする	病棟担当 MSW が、退院支援にかかる病状説明に立ち会い、退院先、生活方法などの意思決定支援を図る	実施済み (令和6年度も継続)
	診療情報管理室	医師の業務量過多および登録運用の構築が不十分	事務的作業の補助(仮登録)および効率的な登録運用の構築	外科:NCD、脳外科:JND、整形外科:JOANR の仮登録を期限内に代行入力する	実施済み (令和6年度も継続)
	医師クラーク室	医師事務作業補助者の活用	過密勤務上位の医師に対する外来診療補助業務	診療時間短縮のため、医師からの指示にスムーズに応じられるよう、補助者間の情報共有を充実させる(コメント欄の活用と報連相の徹底)	実施済み (令和6年度も継続)
	放射線部	医師が多忙で放射線治療計画が立てられない	放射線治療計画の作成代行	放射線治療計画を医学物理士または治療専門認定技師にて作成を継続する。	実施済み (令和6年度も継続)
	臨床工学部	緊急時、また並列外科手術時における医師不足時	鏡視下手術への介入	鏡視下手術時における内視鏡用ビデオカメラの操作を担当	実施済み (令和6年度も継続)

医師の勤務体制等に係る取り組み	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	連続夜勤とならないよう勤務シフトを作成している。	医局秘書係により各医師の勤務負担が過大とならないよう配慮して勤務計画を作成している。	実施済み (システム化等について検討中)
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	勤怠管理システムにより勤務時間を把握し勤務間インターバルの確保を行っている。	医局秘書係により各医師の勤務時間を把握しており、インターバルが確保できなかった場合の代償休暇の取得等についても確認を行っている。	実施済み (システム化等について検討中)
	予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	勤務シフト作成時に手術日等を加味して勤務シフトを作成している。また、医師本人からの希望を聴取し作成している。	当直翌日に外来診療や手術等の予定とならないようシフト作成に配慮している。	実施済み (令和6年度も継続)
	当直翌日の業務内容に対する配慮	宿直許可を得た当直であるが翌日の勤務免除も実施している。		実施済み (令和6年度も継続)
	交替勤務制・複数主治医制の実施	複数主治医制について、一部診療科で実施中である。	代休等の取得が増える場合も考えられるため複数主治医制の拡大を望むが各診療科の診療体制による事情がある。	拡大について検討中
	育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児と仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務制度を導入している	現在は短時間者の適用なしだが、院内保育園での一時預かり対応等も行って来た。	実施済み (令和6年度も継続)
その他	外国人観光客が増加している。	医療通訳の使い勝手向上	翻訳機、電話医療通訳等の利便性向上を図り対応時間を短縮する。	対応中